

平成19年度
がんプロフェッショナル養成プラン
Q&A（改訂版）

平成19年3月
（平成20年11月一部改訂）

文 部 科 学 省
高等教育局医学教育課

目 次

1. 申請の要件等

- Q1 今後設置が予定されている研究科等や完成年度をまだ迎えていない学年進行中の研究科等からの申請は可能か。
- Q2 申請可能件数は、単独プログラム、共同プログラムを問わず、各大学1件となっているが、共同申請の申請担当大学以外の大学であれば、別に申請したり、他の共同申請に参画することができるか。
- Q3 他の補助金等による経費措置を受けているプログラムあるいは他の補助金等に申請（予定を含む。）しているプログラムと同一又は類似のプログラムを申請することは可能か。
- Q4 本プランでは、必ず「医師」「コメディカル」「インテンシブ」3コースを設定しなければいけないのか。一部のコースのみでは申請できないのか。
- Q5 医学の大学院博士課程（修業年限4年）を持っていない大学は、申請できないのか。

2. 申請書作成・記入要領

（全般）

- Q6 様式の改変はできないのか。
- Q7 申請書の記入において、字数制限が設けられている箇所があるが、必要な要素を具体的に全て書き込むと字数が大幅に足りなくなってしまう。内容までは詳しく書かすに取組名と簡単な内容だけを記載すればよいか。
- Q8 参考資料は添付できないのか。
- Q9 申請書の様式のうち、（様式1）の「プログラムの実施体制」、（様式3）の「（イ）教育課程の概要」において、欄が足りない場合は、適宜追加してもいいか。
- Q10 選定にあたって申請額が低い方が有利なのか。また、財政支援期間が短い方が有利なのか。さらに、自己負担額が多い方が有利なのか。

（様式1）

- Q11 「プログラムの名称」の副題（サブタイトル）に字数制限はあるか。
- Q12 共同申請は3大学以上でもいいか。
- Q13 「事業推進責任者」は非常勤の教員でも構わないか。
- Q14 5年間のうちに「事業推進責任者」が途中交代することは可能か。

（様式2）

- Q15 申請に当たって図表等を利用することは可能か。
- Q16 コーディネータを置かなければならないのか。
- Q17 コーディネータは、どのような役割を想定しているのか。
- Q18 コーディネータは、専任でなければいけないのか。
- Q19 共同申請の場合、コーディネータは全体で1人配置すればいいか。あるいは各大学に1人ずつ配置する必要があるか。

（様式3）

- Q20 申請時に設定していなかったコースを申請（選定）後に追加することは可能か。

- Q21 申請後に各学会等の認定資格等が新たにできた場合（緩和ケアの専門資格等）、申請（選定）後に取組を追加することは可能か。
- Q22 各学会等の認定資格等は、公募要領等に記載の資格以外でも対象となるか。
- Q23 各コースの養成数はどれぐらいの数を想定しているのか。
- Q24 （様式3）の「コースの概要」に「受入開始時期」とあるが、受入開始は財政支援期間の初年度でなくてもよいか。
- Q25 （様式3）の「教育課程の概要」で、担当教員が決まっていない場合は、記入しなくてもよいか。
- Q26 他大学と連携してコースを設定する場合、同じシラバスでコースを設定してもよいか。あるいは別々にするべきか。
- Q27 学部のプログラムは対象とならないのか。
- Q28 「がん医療に携わる専門医師養成コース」では、放射線療法、化学療法、緩和ケアのコース全てを必ず設定しなければいけないのか。
- Q29 「がん医療に携わる専門医師養成コース」において、放射線療法コースと化学療法コースを設定した場合、学生は両方のコースを履修しなければいけないのか。
- Q30 「がん医療に携わる専門医師養成コース」では、放射線療法、化学療法、緩和ケア以外のコース（外科療法等）を設定することはできないのか。
- Q31 「がん医療に携わる専門医師養成コース」では、日本放射線腫瘍学会認定医の認定施設や日本臨床腫瘍学会専門医等の研修施設として認定を受けなければならないのか。
- Q32 「がん医療に携わる専門のコメディカル養成コース」では、薬剤師、看護師、放射線技師等の複数の職種のコースを設定しなければいけないのか。
- Q33 「がん医療に携わる専門のコメディカル養成コース」では、大学院入学前に一定期間実務を経験している必要があるか。
- Q34 「がん医療に携わる専門のコメディカル養成コース」では、日本病院薬剤師会の研修施設又は日本看護系大学協議会の専門看護師教育課程等として認定を受けなければならないのか。
- Q35 がん専門看護師コースを平成19年度からスタートさせる場合、日本看護系大学協議会による専門看護師教育課程の申請・認定は平成20年度になってしまう。このような場合、本コースは申請の対象になるか。
- Q36 医学物理士養成コースでは、理工系の学生も対象に含まれるか。
- Q37 「がん医療に携わる専門のコメディカル養成コース」において、がんに特化していない臨床試験コーディネータや臨床心理士のコースは対象にならないのか。
- Q38 「がん医療に携わる専門医師等の研修（インテンシブ）コース」は、薬剤師や看護師その他のコメディカルも対象となるのか。
- Q39 「がん医療に携わる専門医師等の研修（インテンシブ）コース」では、各学会認定資格等の取得を目指しているのか。
- Q40 「がん医療に携わる専門医師等の研修（インテンシブ）コース」は科目等履修生や聴講生等により受け入れなければならないのか。

Q41 「がん医療に携わる専門医師等の研修（インテンシブ）コース」の「一定期間」とはどの程度の期間を想定しているのか。

（様式4）

Q42 連携する大学や医療機関等の了解を得ていない場合、申請することは可能か。

Q43 連携する地域の医療機関は、大学が所在する都道府県内に限られるのか。あるいは、全国どこでも構わないか。

Q44 連携する医療機関等は他大学と重複しても構わないか。

Q45 「がんに関する診療実績」の県内占有率のデータを持っていない場合、記入しなくてもよいか。

Q46 「指導者の職・氏名」で、指導者が決まっていない場合は、記入しなくてもよいか。

Q47 大学病院内に、がんセンターが設置されていなければいけないのか。

（様式5）

Q48 シラバスは50部提出しなければいけないのか。

（様式7）

Q49 補助事業として実際にプログラムを開始できるのはいつからか。

Q50 本補助金で学生に奨学金を支給することは可能か。

Q51 学外の医療機関で実習する場合に、実習経費を当該機関に支払うことは可能か。

Q52 本補助金は教育改革を推進するための経費ということだが、例えば人件費で本プランに関わる医師を採用した場合、教育のほかに診療を行わせることは可能か。

（その他）

Q53 申請書はカラー印刷を行ってもよいか。

Q54 申請書を郵送する場合、提出期限の消印があればよいか。

3. 審査

Q55 面接審査は実施しないのか。

4. その他

Q56 中間評価や最終評価はどのように行うのか。

1. 申請の要件等

Q1 今後設置が予定されている研究科等や完成年度をまだ迎えていない学年進行中の研究科等からの申請は可能か。

A 申請時点で設置されていない研究科等のプログラムは、本プログラムの実施主体が確定していないため申請できません。

また、学年進行中の研究科等のプログラムについては申請可能です。

Q2 申請可能件数は、単独プログラム、共同プログラムを問わず、各大学1件となっているが、共同申請の申請担当大学以外の大学であれば、別に申請したり、他の共同申請に参画することができるか。

A 共同申請の申請担当大学でなくても共同で参画している場合は1件とみなしますので、これとは別に申請したり、他の共同申請に参画することはできません。

Q3 他の補助金等による経費措置を受けているプログラムあるいは他の補助金等に申請（予定を含む。）しているプログラムと同一又は類似のプログラムを申請することは可能か。

A 重複補助を避けるため、同一又は類似のプログラムを申請することはできません。

Q4 本プランでは、必ず「医師」「コメディカル」「インテンシブ」3コースを設定しなければいけないのか。一部のコースのみでは申請できないのか。

A 3コースが設定されていることは必須の観点となっておりますので、これを満たしていなければ申請できません。したがって、1大学においてそのうちの一部のコースのみを行う場合は、他大学と連携し、複数の大学の連携により3コースを設定して申請する必要があります。

Q5 医学の大学院博士課程（修業年限4年）を持っていない大学は、申請できないのか。

A 単独申請はできませんが、医学の大学院博士課程（修業年限4年）を持つ大学と連携して3コースを設定することにより、共同申請をすることができます。

2. 申請書作成・記入要領

(全般)

Q6 様式の改変はできないのか。

A 指定した様式で記入してください。項目の順番入れ替え等も認められません。

Q7 申請書の記入において、字数制限が設けられている箇所があるが、必要な要素を具体的に全て書き込むと字数が大幅に足りなくなってしまう。内容までは詳しく書かずに取組名と簡単な内容だけを記載すればよいか。

A 必要な要素の簡潔な表現を工夫して記載してください。

Q8 参考資料は添付できないのか。

A 指定された資料以外の参考資料は絶対に添付しないでください。指定外の資料を添付した場合は、分量を問わず審査対象外とします。

Q9 申請書の様式のうち、(様式1)の「プログラムの実施体制」、(様式3)の「(イ)教育課程の概要」において、欄が足りない場合は、適宜追加してもいいか。

A 適宜追加して構いません。

Q10 選定にあたって申請額が低い方が有利なのか。また、財政支援期間が短い方が有利なのか。さらに、自己負担額が多い方が有利なのか。

A 選定は審査要項や審査基準に沿って行われますので、申請額の多寡等に影響されることはありません。本プランを実施するための適正な金額や期間を十分にご検討のうえ設定してください。

(様式1)

Q11 「プログラムの名称」の副題(サブタイトル)に字数制限はあるか。

A 字数制限はありませんが、簡潔でわかりやすいものにしてください。

Q12 共同申請は3大学以上でもいいか。

A 3大学以上でも結構です。

Q13 「事業推進責任者」は非常勤の教員でも構わないか。

A 事業推進責任者とは、申請するプランにおいて中心的役割を果たしている方で、申請書の内容について責任をもって対応できる方を指します。本プランの趣旨を踏まえれば、研究科長等リーダーシップのとれる方であることが望まれます。申請にあたっては、各大学において、このような趣旨を十分ご検討のうえ記載してください。

Q14 5年間のうちに「事業推進責任者」が途中交代することは可能か。

A 途中交代しても引き続きプログラムを適切に推進できる体制ができていれば可能です。

(様式2)

Q15 申請に当たって図表等を利用することは可能か。

A (様式2)の後ろに図表や写真を3ページ以内で添付することができます。

Q16 コーディネータを置かなければならないのか。

A コーディネータは、本プランを円滑に行うための中心となりますので、必ず置く必要があります。必須の観点でもありますので、置かれていない場合は選定されません。

Q17 コーディネータは、どのような役割を想定しているのか。

A コーディネータの役割としては、

- ・ 大学院と大学病院との連携、診療科間、外部の医療機関等との連携を図るための中心的存在であること。
- ・ 大学院生等の履修計画を策定すること。
- ・ 大学院修了者等に対するフォローを行うこと。

などが考えられますが、申請にあたっては、各大学の実施体制に応じて適切な役割を設定してください。

Q18 コーディネータは、専任でなければいけないのか。

A 専任でなくても構いませんが、コーディネータは、例えば、各診療科横断的な組織である学内のがんセンターの長等、リーダーシップのとれる立場の者であることが望まれます。申請にあたっては、各大学において、このような趣旨を十分ご検討のうえ記載してください。

Q19 共同申請の場合、コーディネータは全体で1人配置すればいいか。あるいは各大学に1人ずつ配置する必要があるか。

A コーディネータは本プランで重要な存在であり、1人で複数の大学をコントロールするのは困難だと思われます。したがって、コーディネータは、各大学に1人ずつ配置するとともに、さらに全体を統括する人を配置することが望まれます。

(様式3)

Q20 申請時に設定していなかったコースを申請(選定)後に追加することは可能か。

A 必要に応じ、コースの追加を可能とします。

Q21 申請後に各学会等の認定資格等が新たにできた場合(緩和ケアの専門資格等)、申請(選定)後に取組を追加することは可能か。

A 必要に応じ、取組の追加を可能とします。

Q22 各学会等の認定資格等は、公募要領等に記載の資格以外でも対象となるか。

A がんに関する専門資格であれば全て対象になります。

Q23 各コースの養成数はどれぐらいの数を想定しているのか。

A 養成数の指定は特にありませんが、がん医療に携わる専門医師等の大幅な増員が求められていること、財政支援額に見合うアウトプットが求められることにもご留意のうえ、各大学において実効性等を考慮し、適切な養成数を設定してください。

Q24 (様式3)の「コースの概要」に「受入開始時期」とあるが、受入開始は財政支援期間の初年度でなくてもよいか。

A 「がん医療に携わる専門医師養成コース」及び「がん医療に携わる専門のコメディカル養成コース」については、初年度を準備期間とすることは可能ですが、準備期間は初年度までとし、平成20年4月(次年度)には必ず受け入れを開始するようにしてください。

「がん医療に携わる専門医師等の研修(インテンシブ)コース」については、できるだけ初年度から受け入れを開始することが望まれます。

なお、平成19年度に全てのコースを準備期間とすることはできませんので、必ずい

いずれかのコースは受け入れを開始するようにしてください。

Q25 (様式3)の「教育課程の概要」で、担当教員が決まっていない場合は、記入しなくてもよいか。

A 教育体制が整備されているか否かという観点から審査を行いますので、予定で結構ですので記入してください。

Q26 他大学と連携してコースを設定する場合、同じシラバスでコースを設定してもいいか。あるいは別々にするべきか。

A 同じシラバスでも結構ですし、各大学の特色を活かして別々のシラバスにしても結構です。

Q27 学部のプログラムは対象とならないのか。

A 本プランでは、大学院におけるプログラムを対象としており、学部のプログラムは対象としておりません。

Q28 「がん医療に携わる専門医師養成コース」では、放射線療法、化学療法、緩和ケアのコース全てを必ず設定しなければいけないのか。

A 放射線療法、化学療法及び緩和ケアについては、我が国におけるがん医療における重要性が高まってきていることを踏まえ、放射線療法、化学療法（それぞれ緩和ケアを含む。）に携わる専門医師養成のコースは、全て設定されていることが望めます。

Q29 「がん医療に携わる専門医師養成コース」において、放射線療法コースと化学療法コースを設定した場合、学生は両方のコースを履修しなければいけないのか。

A 1コースだけの履修でも結構ですし、両方の履修でも結構です。

Q30 「がん医療に携わる専門医師養成コース」では、放射線療法、化学療法、緩和ケア以外のコース（外科療法等）を設定することはできないのか。

A 本コースでは、我が国において特に不十分とされている放射線療法、化学療法、緩和ケアの分野を補助金により充実・強化させることを主な目的としていますが、それに加え、それ以外の専門のコース（外科療法等）について設定することは差し支えありません。

Q31 「がん医療に携わる専門医師養成コース」では、日本放射線腫瘍学会認定医の認定施設や日本臨床腫瘍学会専門医等の研修施設として認定を受けなければならないのか。

A 本コースでは、コース修了後に、各学会等の認定資格を取得することを目指しておりますので、日本放射線腫瘍学会認定医の認定施設や日本臨床腫瘍学会専門医などの研修施設として認定されている又は予定されている医療機関において実習を行う必要があります。

Q32 「がん医療に携わる専門のコメディカル養成コース」では、薬剤師、看護師、放射線技師等の複数の職種のコースを設定しなければならないのか。

A 「がん医療に携わる専門のコメディカル養成コース」では、養成する職種が多種にわたることから、全てを設定する必要はありませんが、必ず1つの職種のコースは設定してください。ただし、職種数は審査の際に評価の対象となります。

Q33 「がん医療に携わる専門のコメディカル養成コース」では、大学院入学前に一定期間実務を経験している必要があるか。

A 実践型教育を行うことにより高度専門職業人を養成することを目指しますので、大学院入学前に一定期間実務を経験していることが望まれますが、各学会の認定資格取得に係る条件を踏まえつつ各大学において十分ご検討のうえ、効果的な養成プログラムを策定してください。

Q34 「がん医療に携わる専門のコメディカル養成コース」では、日本病院薬剤師会の研修施設又は日本看護系大学協議会の専門看護師教育課程等として認定を受けなければならないのか。

A 本コースでは、コース修了後に、各学会等の認定資格を取得することを目指しておりますので、日本病院薬剤師会の研修施設として認定（予定を含む。）されている医療機関、又は日本看護系大学協議会の専門看護師教育課程等として認定（予定を含む。）されている大学院の教育課程等がそれぞれ必要になります。

Q35 がん専門看護師コースを平成19年度からスタートさせる場合、日本看護系大学協議会による専門看護師教育課程の申請・認定は平成20年度になってしまふ。このような場合、本コースは申請の対象になるか。

A 事前に日本看護系大学協議会と調整するなど、専門看護師教育課程の申請要件が満たされていれば、申請の対象となります。

Q36 医学物理士養成コースでは、理工系の学生も対象に含まれるか。

A 各学会等が定める受験資格を有している学生（予定を含む）は全て対象となりますので、医学物理士養成コースでは理工系の学生も含まれます。

Q37 「がん医療に携わる専門のコメディカル養成コース」において、がんに特化していない臨床試験コーディネータや臨床心理士のコースは対象にならないのか。

A がんに関係のない専門資格は対象になりません。

Q38 「がん医療に携わる専門医師等の研修（インテンシブ）コース」は、薬剤師や看護師その他のコメディカルも対象となるのか。

A 医師だけでなく、薬剤師や看護師、医学物理士、放射線治療品質管理士等も対象となります。

Q39 「がん医療に携わる専門医師等の研修（インテンシブ）コース」では、各学会認定資格等の取得を目指しているのか。

A 本コースは、がんに関する各学会認定資格等の取得を目的としたものではありません。本コースでは、がん以外の各学会認定資格等を取得している医師等に対し、生涯学習の一環として、がん医療に関する最新の情報を提供する等の方法により、がんの診断・治療・研究に必要な高度先進的な知識と技術を修得させることを目指しています。

Q40 「がん医療に携わる専門医師等の研修（インテンシブ）コース」は科目等履修生や聴講生等により受け入れなければならないのか。

A 特に指定はしていませんので、目的を達成し得る形であれば、どのような形で教育を行っても結構です。

Q41 「がん医療に携わる専門医師等の研修（インテンシブ）コース」の「一定期間」とはどの程度の期間を想定しているのか。

A 期間の指定は特にありません。本コースでは、がんの診断・治療・研究に必要な高度先進的な知識と技術の修得を目指しておりますので、修得を目指す知識と技術の内容に応じて、各大学においてご検討のうえ、適切な期間を設定してください。

(様式4)

Q42 連携する大学や医療機関等の了解を得ていない場合、申請することは可能か。

- A 連携する全ての機関の長の了解を得ている必要があります。
したがって、了解を得ていない場合は、申請することはできません。

Q43 連携する地域の医療機関は、大学が所在する都道府県内に限られるのか。あるいは、全国どこでも構わないか。

- A 本プランでは、ある程度の地域の広がりを目指していますので、大学が所在する都道府県内に限らず近県又は遠方の医療機関等と連携することも可能ですが、当該医療機関において実習を行う場合は、学生や教員等の移動等に配慮し、教育研究上支障がない位置にあることが望まれます。取組の内容に応じて適切に判断してください。

Q44 連携する医療機関等は他大学と重複しても構わないか。

- A 重複しても構いません。

Q45 「がんに関する治療実績」の県内占有率のデータを持っていない場合、記入しなくてもよいか。

- A 症例数を確保するためには「がんに関する治療実績」の県内占有率を把握していることが必要ですので、できるだけ記入してください。

Q46 「指導者の職・氏名」で、指導者が決まっていない場合は、記入しなくてもよいか。

- A 指導体制が適切か否かという観点で審査を行いますので、予定で結構ですので、記入してください。

Q47 大学病院内に、がんセンターが設置されていなければいけないのか。

- A 横断的にがん治療などを行う診療組織であれば、名称が「がんセンター」でなくても構いません。

(様式5)

Q48 シラバスは50部提出しなければいけないのか。

A 1部で結構です。

(様式7)

Q49 補助事業として実際にプログラムを開始できるのはいつからか。

A 補助事業として実際にプログラムを開始できるのは、選定日ではなく、補助金の交付内定日となる予定ですので、平成19年度の経費の積算は平成19年10月(予定)以降に必要となる経費を計上してください。

Q50 本補助金で学生に奨学金を支給することは可能か。

A 学生に対する学資金の援助のための経費に充てることはできません。

Q51 学外の医療機関で実習する場合に、実習経費を当該機関に支払うことは可能か。

A 可能です。なお、財政支援期間終了後も実習が継続できるような体制等を考慮しておく必要があることにご留意ください。

Q52 本補助金は教育改革を推進するための経費ということだが、例えば人件費で本プランに関わる医師を採用した場合、教育のほかに診療を行わせることは可能か。

A がんに関する臨床実習の指導など、本プランに関係する教育的な観点で診療を行う分には可能ですが、本プランには関係のない診療に従事させることはできません。本補助金で雇用した医師等は、本プランに専念していただく必要があります。

(その他)

Q53 申請書はカラー印刷を行ってもよいか。

A 差し支えありません。

Q54 申請書を郵送する場合、提出期限の消印があればよいか。

A 消印有効ではありません。提出期限内に必着が条件ですので、定められた期間内に到着しないものについては受け付けません。

3. 審査

Q55 面接審査は実施しないのか。

A 現時点では実施する予定はありません。ただし、今後の審査の状況によっては実施することも考えられます。

4. その他

Q56 中間評価や最終評価はどのように行うのか。

A 具体的な内容については未定です。